

平成25年4月15日

常滑東小学校保護者 様

常滑市教育委員会

常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域について

常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直しにつきまして、保護者の皆様に多大なご不安とご心配をかけ申し訳ありませんでした。

さて、常滑市教育委員会は、通学区域見直しのため学識者及び各団体の代表者による「常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し等検討会」を設置し、常滑東小学校及び常滑西小学校の適正規模・通学区域について諮問いたしました。

平成25年1月に第1回検討会を開催し、7回にわたる検討会で答申案を作成し、平成25年4月に答申書が教育委員会に提出される予定です。

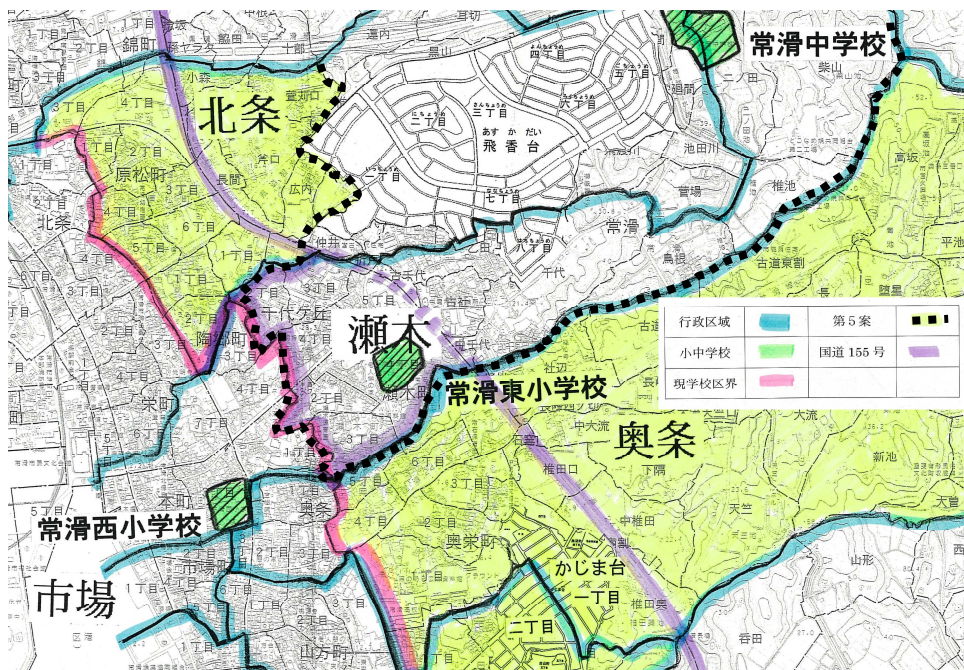
教育委員会としましては、検討会の答申書の内容を尊重し、検討・協議を進め、通学区域の見直しを平成26年4月から実施する方針としています。

また、保護者の皆様には5月下旬から裏面の日程のとおり、再度説明会を開催しますので、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、検討会の詳細資料、検討会の議事録につきましては常滑市ホームページに掲載されていますが、概要については資料1～3のとおりです。

問合せ先 常滑市教育委員会学校教育課（澤田）
電話 35-5111 内線371

資料1 【通学区域地図(第5案)】



資料2【検討内容】

項目	内容	説明会時の意見
実施時期	平成26年4月実施を目指す	10月の見直し案提示から実施が早すぎる
変更案（第5案）	平成26年度に北条区(原松町、小森、萱刈口、斧口、長間、広内)、山方区(白山町、かじま台2丁目)奥条区全部を常西小学校とする	山方区の白山町、かじま台2丁目を変更し、その後奥条区の全部を変更するより一度で全部変更したほうがよい
特例措置	特定地域選択制 ^(※1) を導入せず、学区外通学 ^(※2) で対応する	
両校の交流	スポーツ面やキャンプでの交流、学習発表会や日曜学級での交流を進める	両校の児童、保護者、教員の交流を深めてほしい
通学路と通学方法	常滑西小学校では、「さそい合い登校」「方面別下校」を実施している	常滑西小学校は個別登校であり、低学年が遠くから登校するには無理がある
保護者負担増の軽減	体操服、通学用帽子、学用品などは補助する 大曾地区のバス通学費用補助を再検討する	学校が変わることにより体操服や学用品の保護者負担増をどうするのか 大曾地区が常西小学校になれば通学距離がさらに遠くなる
防災対策	津波警報発令時に在校児童は南館4階に避難するが、さらに屋上避難できるよう屋上手すりの補強をする	標高が低い常滑西小学校では津波が心配である

(※1)特定地域選択制・・・従来の通学区域は残したまま、特定の地域に居住する者について、学校選択を認める

(※2)学区外通学・・・市内に居住する者について、定められた通学区域以外への通学を認める

資料3【今後の予定】

平成25年4月	第7回常滑東小及び常滑西小の通学区域見直し等検討会 最終答申案を作成し教育委員会へ答申 教育委員会で「常滑東小及び常滑西小の通学区域見直し(案)」を策定
平成25年5月	「常滑東小及び常滑西小の通学区域見直し(案)」のパブリックコメント開始（広報とこなめ6月号掲載） 第1回説明会(北条地区)5月22日(水)19時から福祉会館にて 第2回説明会(山方地区)5月27日(月)19時から福祉会館にて
平成25年6月	第3回説明会(奥条地区)6月5日(水)19時から福祉会館にて 第4回説明会(西小学校区)6月7日(金)19時から西小体育館にて 第5回説明会(東小学校区)6月11日(火)19時から東小体育館にて 第6回説明会(その他団体)6月13日(木)19時から福祉会館にて 「常滑東小及び常滑西小の通学区域見直し」を教育委員会で決定 常滑市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正公布
平成25年7月	常滑東小学校保護者会（9～11日）の際に諸手続きの説明 7月～ 常滑西小学校の津波対策及び教室整備など、通学路整備、学校間交流事業実施